

株主各位

## 定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第43期（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）

### ■事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項
2. 会社役員に関する事項
3. 会計監査人の状況
4. 業務の適正を確保するための体制
5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

### ■計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

ラオックス株式会社

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://laox.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供したものとみなされる情報です。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 財産及び損益の状況の推移

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 平成27年12月期	第 41 期 平成28年12月期	第 42 期 平成29年12月期	第 43 期 (当連結会計年度) 平成30年12月期
売上高(百万円)	92,693	62,764	64,291	117,995
経常利益(百万円)	8,637	△1,012	47	△1,250
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,079	△1,766	177	△1,020
1株当たり当期純利益(円・銭)	12.78	△27.27	2.76	△15.82
総資産(百万円)	58,108	58,406	63,604	84,630
純資産(百万円)	47,907	44,260	44,604	44,043

- (注) 1. 平成28年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 平成29年12月期第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、平成28年12月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 平成30年12月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、平成29年12月期については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 40 期 平成27年12月期	第 41 期 平成28年12月期	第 42 期 平成29年12月期	第 43 期 (当事業年度) 平成30年12月期
売上高(百万円)	83,510	55,007	52,344	54,033
経常利益(百万円)	9,111	△1,026	273	△1,308
当期純利益(百万円)	8,196	△2,107	△991	△5,858
1株当たり当期純利益(円・銭)	12.97	△32.53	△15.37	△90.87
総資産(百万円)	55,023	54,778	52,617	47,884
純資産(百万円)	49,440	45,325	44,314	38,393

- (注) 平成28年7月1日付で、普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第41期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

### (2) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社グループは、「リテール事業」「生活ファッション事業」「エンターテインメント事業」「SCディベロップメント事業」を展開しております。

「リテール事業」とは、「日本の良質な商品」を中心に、BtoC及びBtoB、リアル及びネット、国内及び海外などを問わず、様々なチャネルやネットワークを通じて、グローバルに展開する事業です。

「生活ファッション事業」とは、婦人靴をはじめとした生活・ファッションに関わる独自商品を開発し、カタログ通信販売、実店舗、EC、オムニチャネルにより複合的に展開する事業です。

「エンターテインメント事業」とは、訪日外国人及び国内需要を対象として、食文化を含めた、体験消費型サービスを提供する事業です。

「SCディベロップメント事業」とは、複合商業施設の運営を行う事業です。

## (3) 主要な事業所（平成30年12月31日現在）

① 当社事務所 東京都港区

② 店 舗

区	分	当社（直営）	子会社（直営）	合計
東	京 都	7 店	35 店	42 店
北	海 道	5	8	13
青	森 県	-	4	4
秋	田 県	-	1	1
岩	手 県	-	2	2
宮	城 県	-	2	2
福	島 県	-	2	2
山	形 県	-	1	1
神	奈 川 県	-	16	16
千	葉 県	3	11	14
埼	玉 県	-	16	16
茨	城 県	-	1	1
群	馬 県	-	1	1
栃	木 県	-	4	4
静	岡 県	-	5	5
愛	知 県	-	15	15
岐	阜 県	-	2	2
長	野 県	-	3	3
山	梨 県	-	1	1
石	川 県	-	4	4
富	山 県	-	2	2
福	井 県	-	1	1
新	潟 県	1	2	3
大	阪 府	6	26	32
京	都 府	3	6	9
滋	賀 県	-	2	2
兵	庫 県	-	13	13
奈	良 県	-	3	3
和	歌 山 県	-	1	1
三	重 県	-	3	3
岡	山 県	-	6	6
広	島 県	-	10	10
山	口 県	-	1	1
鳥	取 県	-	3	3
愛	媛 県	-	6	6
香	川 県	-	2	2
徳	島 県	-	2	2
福	岡 県	4	15	19
佐	賀 県	-	2	2
長	崎 県	5	2	7
大	分 県	-	3	3
熊	本 県	1	1	2
宮	崎 県	1	3	4
鹿	児 島 県	1	4	5
沖	縄 県	3	2	5
国	内 計	40	255	295
中	華 人 民 共 和 国 (上 海 市)	-	2	2
海	外 計	-	2	2
総	計	40	257	297

③ 工場

区 分	当 社	子 会 社	合 計
福 島 県	—	1	1
計	—	1	1

(4) 従業員の状況（平成30年12月31日現在）

① 当社連結グループ従業員の状況

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	増減(名)
リテール事業	641( 460)	△91( △56)
生活ファッション事業	1,199(1,202)	478( 651)
エンターテインメント事業	80( 160)	54( 51)
SCディベロップメント事業	22( 5)	21( △2)
全社(共通)	67( 4)	△10( 1)
合計	2,009(1,831)	452( 645)

- (注) 1. 従業員数は、当社連結グループから当社連結グループ外への出向者を除き、当社連結グループ外から当社連結グループへの出向者を含む就業人員であります。  
 2. 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。  
 3. 従業員数が前連結会計年度と比べて大幅に増加しましたのは、平成30年4月付でシャディ株式会社ほか3社を子会社化したためであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
685( 474)	△90( △50)

- (注) 従業員数欄の(外書)は、パートタイマー等の臨時従業員数であります。

(5) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先名	借入残高(百万円)
株式会社東京スター銀行	2,500
株式会社みずほ銀行	1,927
株式会社商工組合中央金庫	917
株式会社日本政策金融公庫	267
株式会社埼玉りそな銀行	241
株式会社三菱UFJ銀行	182

- (注) 平成30年12月31日現在の借入残高が、1億円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第30条（取締役の責任免除）第2項、及び第38条（監査役の責任免除）第2項の規定により、非業務執行取締役等との間に、損害賠償責任を限定する契約を締結しており、その責任限度額は、法令が限定する額としています。

### (2) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	須 原 伸 太 郎	当期開催の取締役会20回のうち17回出席。公認会計士・経営者としての豊富な経験及び識見をもとに、独立した立場から執行役等の職務の執行を監督する。
取 締 役	徐 蓓 蓓	当期開催の取締役会20回のうち20回出席。経営管理面での手法指導、中国事業に関するマネジメント手法について助言。
監 査 役	西 澤 民 夫	当期開催の取締役会20回のうち18回出席、また監査役会11回のうち10回出席。事業育成等に関する豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。
監 査 役	上 村 明	当期開催の取締役会20回のうち18回出席、また監査役会11回のうち8回出席。弁護士としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問をし、意見を述べる。

#### ② 社外取締役・社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

須原伸太郎氏は、株式会社エスネットワークス代表取締役社長を兼任しております。なお、株式会社エスネットワークスは当社との間に取引関係はありません。

徐蓓蓓氏は、江蘇世紀同仁弁護士事務所パートナーを兼任しております。なお、江蘇世紀同仁弁護士事務所は当社との間に取引関係はありません。

西澤民夫氏は、日本エスアンドティー株式会社代表取締役を兼任しております。なお、日本エスアンドティー株式会社は当社との間に取引関係はありません。

上村明氏は上村・大平・水野法律事務所代表及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社代表取締役を兼務しております。なお、上村・大平・水野法律事務所及びK P トランザクション・アドバイザー・サービス株式会社は当社との間に重要な取引及びその他の関係はありません。

### 3. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称

R S M清和監査法人

#### (2) 報酬等の額

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                 | 55百万円 |
| ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。
3. 当社の重要な子会社のうち、シャディ株式会社については、当社の会計監査人以外の監査法人から監査を受けております。

#### (3) 非監査業務の内容

該当事項は特にありません。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に判断し、監査の適正及び信頼性が確保できないと認めた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

##### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 内部統制を有効に機能させるための機関として、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する体制の整備、モニタリング、見直し等を行ないます。
- ② 当社グループ内における職務執行の指針として、コンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等を定めるとともに、内部監査室を設置し、内部監査規程に沿って各部署における職務執行が法令・定款に適合しているかどうかの内部監査を行い、企業倫理向上及びコンプライアンスの徹底を図ります。
- ③ 社内規程・社会規範に反する行動の抑止力として、コンプライアンス委員会の下部組織として賞罰委員会を設置し、倫理観の向上を図ります。
- ④ 社内教育研修機関「ラオックス大学」の研修カリキュラムの一環として、内部統制・コンプライアンス研修を実施します。
- ⑤ コンプライアンス規程、コンプライアンス委員会規程、内部通報規程に基づき、通報先・相談窓口としての「企業倫理ヘルプライン」を設置します。
- ⑥ 当社グループは、特定株主からの利益供与要求や市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては警察等の外部専門機関と緊密に連携しつつ、全社を挙げて毅然とした態度で対応し、一切の関係遮断に取り組みます。

##### (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社グループ中期経営計画を策定し、中期経営計画に沿って各部門間の予算・人員の配分を行い、計画目標達成のための諸施策を実行します。
- ② 定例の取締役会を開催し、重要事項の決定及び業務遂行状況の監督等を行います。
- ③ 執行役員を選任し、代表取締役及び業務執行取締役が行う職務の執行を補佐します。
- ④ 執行役員会を月に2回開催し、常務的事項の意思決定や、取締役会上程議案の審議・決定等を行います。

##### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、執行役員会等の重要な会議に関する議事録や、代表取締役・業務執行取締役・執行役員その他の職務執行に係る情報については、法令ならびに文書管理規程・情報管理規程その他諸規程に基づいて、適切に保存及び管理を行います。

##### (4) 損失の危険の管理に対する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に則って、リスクの早期発見・通報、緊急事態対策本部の設置、損失の危険への対応、対応策の有効性評価にまで至るリスクマネジメント体制を確立します。
- ② 内部監査室は、社内におけるリスク管理の状況を監査し、重要な不備については、代表取締役に都度報告します。
- ③ 内部通報規程に基づいた「企業倫理ヘルプライン」を通じて、リスクの早期発見に努めます。

##### (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社管理部門を設置し、子会社の営業・財務状況等を日々確認しているほか、取締役会、執行役員会において子会社の業務執行についての報告を受けています。
- ② 子会社もコンプライアンス規程、コンプライアンスガイドライン、重要事実等の公表・内部者取引防止規程等の対象に含めて、その順守を指導しています。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に則って、定期的に子会社の内部監査を実施します。
- ④ 当社の監査役は、必要に応じて子会社の業務の適正性について、子会社に対して報告を求め、調査を行います。

##### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役が職務補助の使用人を求めた場合は、その求めに応じこれを設置するものとします。



(7) 前項の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指揮命令に従いその職務を行うものとし、当該使用人の人事考課は監査役が行うこととします。また、人事異動・処遇については監査役と取締役が協議して決定することとします。

(8) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握するため、取締役会・執行役員会を始めとする重要会議に出席し、取締役・使用人などからの報告を聴取します。また重要な決裁書類等を見直し、内部監査に同行するなどして、取締役の職務執行に関して、不正の行為または法令や定款に違反する事実の有無を含めて、業務状況を調査します。
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、コンプライアンス違反の事実を発見した場合は、直接監査役に報告するほか、「企業倫理ヘルプライン」を経由して、監査役ならびにコンプライアンス委員会に報告することが出来ることとします。
- ③ 当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をしたことを理由として、その者たちに不利益な取り扱いをすることを禁止します。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制整備のため、定期的に代表取締役と会合を持ち、情報・意見交換等を行います。
- ⑤ 監査役は、内部監査室と緊密な連携を図るとともに、財務・総務・法務等の部門に対して、必要に応じて協力を求めることとします。
- ⑥ 当社は、監査役から、その職務の執行について生じる費用の前払いまたは債務の処理の請求があった場合は、直ちにこれを支払います。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

前記業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

(1) 法令及び定款の遵守（コンプライアンス）に対する取組みの状況

- ① 社内教育研修機関において内部統制とコンプライアンスに関する研修を行いました。また、内部通報窓口としての「グループ企業倫理ヘルプライン（社内・社外）」の設置について再度社内周知を行い、内部通報体制の強化を図りました。
- ② 法務部より、グループ社員に対して月1回「コンプライアンスメールマガジン」を発行し、コンプライアンスに対する啓蒙を行いました。また年間2回のコンプライアンスアンケートを実施し、社内におけるコンプライアンスの状況把握に努めました。
- ③ 取引先については「反社会的勢力排除規程」・「反社会的勢力排除マニュアル」に基づき厳正なチェックを行い、反社会的勢力とは取引を行わないこととしています。
- ④ 「関連当事者取引に関する規程」に基づき役員等に不適正な関連当事者取引が無いことを確認しました。

(2) 取締役の職務執行の効率性確保に対する取組みの状況

定時取締役会を12回、臨時取締役会を8回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り相互に業務執行を監督いたしました。

当社は、経営と業務執行に関する機能と責任を明確化するため執行役員をおき、意思決定の迅速化・効率化を図っております。

(3) 取締役の職務執行に係わる情報の保存及び管理に対する取組みの状況

取締役会議事録、執行役員会議事録、稟議書等は規程に基づき、保存期間・所管部署を定めて適切に管理しています。



#### (4) 損失の危機の管理に対する取組みの状況

財務報告の信頼性確保のため、内部監査計画に基づきグループ内部監査室が内部統制評価を実施いたしました。内部統制評価については、会計監査人の監査を受けております。また、子会社も含めて60回の内部監査を行い、当社グループ全体の業務の実施状況およびコンプライアンスの遵守状況の監査を行いました。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

- ① 執行役員会を24回開催し、中期経営計画及び目標経営指標を当社グループ全体で共有するとともに、子会社各社を含むグループ全体の予算管理や稟議の承認などを通じ、その業務の適正性の確認を行いました。
- ② 子会社に関しては、内部統制に関する規程の作成や運用評価の仕組みの構築、内部通報制度の導入による外部通報先の一元化を行うなど、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図っています。

#### (6) 監査役監査の実効性を確保するための体制に対する取組みの状況

- ① 監査役会を11回開催、グループ監査役連絡会を3回開催し、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、代表取締役と定期的に会合を設け、意見及び情報交換を行い、取締役の職務執行、法令・定款等の遵守状況について監査いたしました。また、監査役は取締役会及び執行役員会等に出席し、取締役及び使用人等から当社グループ各社に関する必要な情報を得るほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。
- ② 監査役の職務を補助する組織としてグループ内部監査室に委嘱し、監査役会の指揮に基づき監査役会の事務局の運営にあたらせています。また、グループ内部監査室の人事等は、監査役の意見を尊重した上で決定しています。
- ③ 監査役は、定期的にグループ内部監査室と会合を持ち、内部監査報告書等の提出を受けています。また、四半期ごとに会計監査人と面談し、監査結果の報告を受けるとともに意見交換を実施しました。

#### 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、配当による株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つであると強く認識しております。

当社の剰余金配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、かつ、会社法第459条第1項各号の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会決議により基準日を定めず配当することができる旨を定款に定めております。しかしながら、当社は、コト消費対策の強化等、事業の拡大に向けて内部留保金の活用は不可欠な状況であります。今後におきましては、事業拡大を成功させ、市況に左右されずに株主様への安定的な利益還元をできるよう、取り組んでまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,633	18,920	4,598	△2,419	43,732
暫定的な会計処理の確定による影響額			72		72
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	22,633	18,920	4,671	△2,419	43,805
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,020		△1,020
自己株式の取得				△0	△0
連結の範囲の変動			△55		△55
持分法の適用範囲の変動			△206		△206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,282	△0	△1,282
当期末残高	22,633	18,920	3,389	△2,419	42,523

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20	520	△51	489	84	221	44,527
暫定的な会計処理の確定による影響額						3	76
暫定的な会計処理の確定を反映した当連結会計年度期首残高	20	520	△51	489	84	225	44,604
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純損失							△1,020
自己株式の取得							△0
連結の範囲の変動							△55
持分法の適用範囲の変動							△206
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△94	△2	90	△6	△71	798	720
当期変動額合計	△94	△2	90	△6	△71	798	△561
当期末残高	△73	517	39	483	13	1,023	44,043

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 30社

主要な会社名 神田無線電機株式会社、株式会社モード・エ・ジャコモ、株式会社オギツ、フ  
ードクリエイションワークス株式会社、楽弘益（上海）企業管理有限公司、台  
湾楽購仕商貿股份有限公司、シャディ株式会社

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 愛都交通株式会社、株式会社エス・エー・ピー

非連結子会社2社は、小規模であり、かつ合計での総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社

主要な会社名 緑地楽購仕投資有限公司  
株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジ

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称等

主要な非連結子会社 愛都交通株式会社、株式会社エス・エー・ピー

主要な関連会社 株式会社ハーツハイヤー

持分法を適用していない非連結子会社2社及び関連会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。

#### (3) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の事業年度に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社のうち、株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジの決算日は2月28日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の持分法を適用した非連結子会社及び関連会社についての決算日は、連結会計年度末日と一致しております。

### 3. 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更

当連結会計年度において、L Capital TOKYO株式会社及びL Capital TOKYO株式会社を通じてシャディ株式会社の株式を取得し、他2社も含め連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を平成30年4月30日としております。

また、当連結会計年度に新規設立したラオックスSCD株式会社及び楽弘益（上海）企業管理有限公司を連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで非連結子会社であった株式会社トーリン、株式会社H&Lプランニングは、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

前連結会計年度まで持分法非適用の関連会社であった株式会社オンワード・ジェイ・ブリッジは、重要性が増したため、当連結会計年度から持分法の適用範囲に含めております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

関係会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収

益性の低下による簿価切り下げの方法) によっております。

商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、ギフト商品販売卸売業は移動平均法による原価法、靴事業は総平均法による原価法、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

## (2) 固定資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～50年、その他 2～15年

### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ 長期前払費用（投資その他の資産「その他」を含む。）

店舗を賃借するために支出する権利金等は当該賃貸借期間により期限内均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

社債発行費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

開業費 支出時に資産計上し、5年で定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上してしております。

### ③ ポイント引当金

当社は、「ラオックスメンバーズカード」の使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上してしております。

### ④ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上してしております。

### ⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく当連結会計年度末要支給額を計上してしております。

### ⑥ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当連結会計年度末における合理的な見積額を計上してしております。

### ⑦ 事業構造改善費用引当金

当社グループの事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上してしております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（4年～9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（9年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、原則として5年間の均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については連結計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,086百万円

(2) 担保提供資産

担保に供している資産

建物及び構築物	4,077百万円
土地	5,321百万円
投資有価証券	120百万円
投資その他の資産・その他	82百万円

計 9,601百万円

(上記に対する債務)

短期借入金	2,471百万円
1年内返済予定の長期借入金	138百万円
未払金	32百万円
リース債務（流動負債）	741百万円
長期借入金	437百万円
リース債務（固定負債）	2,521百万円

計 6,344百万円

(3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	4,100百万円
借入実行残高	2,500百万円
差引額	1,600百万円



(4) 手形債権流動化

手形債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。なお、受取手形の流動化に伴い、信用補完目的の留保金額を未収入金に含めて表示しております。

受取手形の流動化による譲渡高

582百万円

信用補完目的の留保金額

225百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切り下げ額

売上原価

348百万円

(2) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	2物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 他
	1物件 賃貸用不動産	
	— 共用資産	
神奈川地区	1物件 賃貸用不動産	建物及び構築物
千葉地区	1物件 営業店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品 他
	2物件 賃貸用不動産	
北海道地区	3物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
長野地区	1物件 賃貸用不動産	建物及び構築物
大阪地区	4物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
兵庫地区	1物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
福岡地区	3物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品 他
長崎地区	2物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
鹿児島地区	1物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品
沖縄地区	1物件 営業店舗	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,881百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

賃貸用不動産(建物) 50百万円

共用資産(建物及び構築物、ソフトウェア 他) 4百万円

営業店舗(建物、構築物、器具備品他) 3,826百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。



## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	663,881	—	—	663,881
合計	663,881	—	—	663,881

### (2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(百株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	第3回新株予約権	普通株式	35,000	—	35,000	—	—
	第4回新株予約権	普通株式	6,098	—	—	6,098	11
	第5回新株予約権(注2)	普通株式	19,270	—	9,635	9,635	1
合計			60,368	—	44,635	15,733	13

- (注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。  
 2. 当連結会計年度末において、権利行使期間の初日が未到来のものが9,635百株含まれております。

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全資産に限定し、また、資金調達については銀行等からの借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

貸付金、敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に取引先企業の財務状況等を把握し、回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、営業債務や未払金、借入金、社債並びにリース債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,462	10,462	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,740	19,740	—
(3) 未収入金 ※1	2,071	2,071	—
(4) 投資有価証券 ※2	277	277	—
(5) 長期貸付金 ※1	1,875	1,877	2
(6) 支払手形及び買掛金	14,271	14,271	—
(7) 電子記録債務	3,525	3,525	—
(8) 未払金	2,595	2,595	—
(9) 未払法人税等	384	384	—
(10) 短期借入金	5,308	5,308	—
(11) 長期借入金 ※3	802	809	6
(12) リース債務 ※3	3,450	3,498	47

※1 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 非上場株式（連結貸借対照表計上額538百万円）は、市場性がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

※3 長期借入金及びリース債務には流動負債の1年内返済予定の長期借入金、リース債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式の取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

負債

(6) 支払手形及び買掛金、(7) 電子記録債務、(8) 未払金、(9) 未払法人税等、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって評価しております。

(11) 長期借入金、(12) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法で評価しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 ※1	538
関係会社株式 ※1	243
関係会社出資金 ※1	2,301
敷金及び保証金 ※2	4,844
長期預り保証金 ※3	847

※1 非上場株式、関係会社株式、関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

※2 仕入先に対して預託している保証金、並びに賃借物件において賃貸人に預託している敷金及び保証金は、市場

価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- ※3 賃貸物件における賃借人から預託されている長期預り保証金は、市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
現金及び預金	10,462	—	—
受取手形及び売掛金	19,740	—	—
未収入金	2,071	—	—
投資有価証券	—	—	132
長期貸付金	—	1,190	685
合計	32,273	1,190	817

4. 借入金その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	5,308	—	—	—	—	—
長期借入金	271	390	92	47	—	—
リース債務	823	783	417	271	324	829
合計	6,403	1,173	510	319	324	829

9. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 資産除去債務に関する注記

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、物品販売事業及び不動産賃貸事業における店舗並びに事務所の一部について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～50年と見積り、割引率は-0.241%～2.287%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	504百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円
時の経過による調整額	4百万円
資産除去債務の履行による減少額	△17百万円
連結子会社の取得に伴う増加額	18百万円
期末残高	543百万円

11. 1株当たり情報に関する注記	
(1) 1株当たり純資産額	667円08銭
(2) 1株当たり当期純損失	15円82銭
12. 重要な後発事象に関する注記	
該当事項はありません。	

### 13. その他の注記

#### 企業結合関係

##### (取得による企業結合)

当社は、当連結会計年度において、L Capital TOKYO株式会社（以下、L Capital TOKYO）に対して第三者割当増資の株式引受契約を締結し、L Capital TOKYOがシャディ株式会社（以下、シャディ）の株式100%を取得いたしました。

また、当連結会計年度において、L Capital TOKYOの株式を追加取得しております。

なお、L Capital TOKYOは株式会社ロコンドが単独で設立し、シャディ株式を100%取得した後、当社がL Capital TOKYOの第三者割当増資を引き受け、それによりシャディを子会社化したものです。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	L Capital TOKYO株式会社
事業の内容	投資事業
被取得企業の名称	シャディ株式会社 他2社
事業の内容	ギフト商品販売卸売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「グローバルライフスタイル」（ボーダーレス社会）を視野に入れて世界中のお客様に対し、日本の「コト・モノ」体験をお届けすべく、これまでも取り扱い商品やサービスの拡充拡大に注力してまいりました。本件により、日本の生活雑貨品を活用し、新たな顧客層の開拓やこれまで以上の商品提案力の強化が可能になると考えております。

##### (3) 企業結合日

平成30年5月1日（みなし取得日は、平成30年4月30日） 支配獲得

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

##### (6) 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に取得した議決権比率	90.0%
取得後の議決権比率	90.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

#### 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、複数の取引が1つの企業結合を構成しているものとして取扱い、追加取得した持分に係る負ののれん発生益が、支配獲得時に計上されたものとして算定しております。

#### 3. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成30年5月1日から平成30年12月31日まで

#### 4. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金 2,204百万円
取得原価	2,204百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

4,372百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

平成29年10月6日に行われた株式会社オギツ、恒和総業株式会社の株式取得について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の期首において、利益剰余金が72百万円、非支配株主持分が3百万円増加しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成30年1月1日から  
平成30年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	22,633	18,906	13	18,920
当期変動額				
当期純損失				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	22,633	18,906	13	18,920

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,097	5,097	△2,419	44,232
当期変動額				
当期純損失	△5,858	△5,858		△5,858
自己株式の取得			△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	△5,858	△5,858	△0	△5,858
当期末残高	△760	△760	△2,419	38,374

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△2	△2	84	44,314
当期変動額				
当期純損失				△5,858
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	8	8	△71	△62
当期変動額合計	8	8	△71	△5,920
当期末残高	6	6	13	38,393

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準は、原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

##### ① 商品及び製品 先入先出法に基づく原価法

ただし、書籍及びAVソフト等の一部については売価還元法に基づく原価法

##### ② 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法によっております。なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 2～39年、その他 2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

店舗を賃借するために支出する権利金等は、当該賃貸借期間により期限均等償却の方法によっており、その他は法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### (4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に資産計上し、3年で定額法により償却しております。

#### (5) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してしております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上してしております。

##### ③ ポイント引当金

当社は、「ラオックスメンバーズカード」の使用による将来の費用発生に備えるため、使用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対して見積額を計上してしております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 製品補償損失引当金

当社が販売した製品のアフターサービス・製品補償に関する費用の支出に充てるため、必要な見積額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

⑦ 厚生年金基金脱退損失引当金

厚生年金基金脱退に伴う負担支出に備えるため、当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

⑧ 事業構造改善費用引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 百万円未満の端数処理については計算書類の各数値をそれぞれ切捨て表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記（区分掲記しているものを除く）

(1) 関係会社に対する金銭債権債務

関係会社に対する短期金銭債権	2,261百万円
関係会社に対する短期金銭債務	1,266百万円
関係会社に対する長期金銭債権	293百万円
関係会社に対する長期金銭債務	3百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,003百万円

(3) 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	4,100百万円
借入実行残高	2,500百万円
差引額	1,600百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	2,117百万円
仕入高	267百万円
販売費及び一般管理費	329百万円
営業取引以外の取引による取引高	73百万円

#### (2) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下げ額

売上原価	197百万円
------	--------

#### (3) 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京地区	2物件	営業店舗
	1物件	賃貸用不動産
	—	共用資産
神奈川県	1物件	賃貸用不動産
千葉地区	1物件	営業店舗
	1物件	賃貸用不動産
北海道地区	3物件	営業店舗
長野地区	1物件	賃貸用不動産
大阪地区	4物件	営業店舗
兵庫地区	1物件	営業店舗
福岡地区	3物件	営業店舗
長崎地区	2物件	営業店舗
鹿児島地区	1物件	営業店舗
沖縄地区	1物件	営業店舗

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また賃貸資産、遊休資産においても主に閉鎖した店舗の各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスまたは、土地等の時価が帳簿価額より大幅に下落している場合、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した店舗について、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額3,859百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

※減損損失の内訳

賃貸用不動産(建物)	50百万円
共用資産(建物及び構築物、ソフトウェア 他)	4百万円
営業店舗(建物、構築物、器具備品他)	3,804百万円

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(百株)	19,181	0	—	19,182
合計	19,181	0	—	19,182

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

繰越欠損金	2,403
貸倒引当金損金算入限度超過額	438
減損損失	1,399
関係会社株式評価損否認	1,758
退職給付引当金	125
賞与引当金	29
厚生年金基金脱退損失引当金	20
たな卸資産評価損	72
資産除去債務	247
事業構造改善費用引当金繰入額	119
子会社整理損失	378
未払事業税	52
その他	77
繰延税金資産小計	7,123
評価性引当額	△7,123
繰延税金資産合計	—
(繰延税金負債)	
建物(資産除去債務)	1
その他有価証券評価差額	2
繰延税金負債合計	4
繰延税金負債の純額	4

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
当事業年度において、当期純損失を計上したために記載を省略しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	蘇寧国際集団股份有限公司	中国香港	8,836百万香港ドル	投資事業	被所有直接0% 間接43.1%	資金の貸付	資金の貸付 資金の回収	2,819 2,819	関係会社 短期貸付金	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 取引条件は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	(株)モード・エ・ジャコモ	東京都港区	30百万円	婦人靴販売・製造事業	所有直接100%	資金の貸付	受取利息	22	関係会社 短期貸付金 関係会社 長期貸付金	1,944 550
子会社	ラオックスSCD(株)	東京都港区	98百万円	商業不動産運営事業	所有直接100%	資金の貸付	受取利息	6	関係会社 短期借入金 関係会社 長期貸付金	102 1,028
子会社	シャディ(株)	東京都港区	3,445百万円	ギフト用品販売卸売	間接所有90%	資金の貸付 手形債権の流動化	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 手形債権の流動化 手形債権の流動化 手数料	17,600 17,200 14 3,780 1	短期貸付金 未収利息 未払金	400 1 225
子会社	台湾樂購仕商貿股份有限公司	台湾	981百万円	物品卸売事業	所有直接100%	資金の借入	支払利息	17	短期借入金	888
子会社	上海憚誼貿易有限公司	中国上海市	18百万人民币	物品卸売事業	所有間接100%	商品の販売	売上	700	売掛金	612

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 子会社との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。



(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日本観光免税(株) (注1)	長野県 飯山市	444 百万円	商業流通事業	被所有 直接 8.5%	不動産の賃借	店舗家賃(注2)	120	預け金	9
									敷金及び保証金(注3)	86
							敷金償却	5	前払費用	10
							諸経費	20	未払金	2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役社長羅怡文及びその近親者が議決権の74.9%を直接所有しております。  
 2. 日本観光免税(株)への店舗家賃については、双方協議の上、契約等に基づき、計算された賃料を支払うものとしております。  
 3. 日本観光免税(株)への敷金及び保証金については、双方協議の上、決定しております。なお、契約終了時の精算については、契約更新時の賃料改定や契約期間の長短による日本観光免税(株)の受取賃料等を総合的に勘案し、双方協議の上決定する事としております。  
 4. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(4) 重要な子会社の役員等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	深圳市科可貿易有限公司 (注1)	中国 深圳市	1 百万 人民幣	貿易業	—	商品の販売	売上(注2)	1,213	売掛金	899

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社子会社「科楽時代(深圳)電子商務有限公司」取締役 張軍が議決権の99%を直接所有しております。  
 2. 深圳市科可貿易有限公司との取引価格の算定は、双方協議の上、契約等に基づき決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 595円32銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 90円87銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。